

平成20年4月10日

東京都における一酸化炭素中毒と見られる事故について

4月8日（火）、東京都において、洋菓子店舗の従業員が湯沸器付近でガス臭を感じ、一酸化炭素中毒と見られる症状（軽症7名）で医師の手当てを受けた旨の報告がありました。

（なお本件は、現時点でガス機器から発生した一酸化炭素とは断定されておりませんが、ガスによる事故である可能性があることからお知らせするものです。）

1. 事故の概要

4月8日（火）16時20分頃、ガス事業法第46条に基づき、東京ガス㈱から関東東北産業保安監督部に対し、同日13時40分頃に東京都の一般業務用建物において、従業員が湯沸器付近でガス臭を感じ、一酸化炭素中毒と見られる症状（軽症7名）で医師の手当てを受けた旨の報告がありました。

なお、同様の情報を本日、原子力安全・保安院のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

[掲載箇所]

http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm

[掲載内容]

事業形態： 一般ガス事業者

ガス種： 13A

事故発生日： 平成20年4月8日（火）13時40分頃

事故発生場所： 東京都 一般業務用建物

被害状況： 7名軽症（一酸化炭素中毒）

事故概要： 洋菓子店店員から「湯沸器付近でガス臭いような気がする」との通報を受け、ガス事業者が確認したところ、店舗従業員7名が一酸化炭素中毒と見られる症状で医師の手当てを受けたことを確認した。詳細調査中。

機器分類： （現場に設置してあったガス機器に関する情報）

瞬間湯沸器

（参考情報）

製造者： 株式会社ノーリツ

型番： GQ-2421WZ-HP（1999年3月製）

業務用こんろ

(参考情報)

製造者： 不明

型番： 不明（製造年不明）

業務用オーブン

(参考情報)

製造者： KYUDENSYA

型番： 不明（製造年不明）

2. 注意喚起について

○ガス機器の使用中は、必ず換気扇を回してください。

- ・ガスが燃焼するには新鮮な空気（酸素）が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。
- ・ガス機器を使用するときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かし、換気をしましょう。
- ・共用機械排気を行っている建物では、稼働時間に十分注意してください。
- ・ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、一酸化炭素中毒をおこすことがあります。

○「不完全燃焼警報機能付きガス漏れ警報器」の設置をおすすめします。

- ・ガス漏れや、不完全燃焼によって発生した一酸化炭素を検知すると、ランプと音声でお知らせします。
- ・ガスの種類によっては、不完全燃焼警報器とガス漏れ警報器をそれぞれ設置する必要があります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：福島、石井

電話：03-3501-4032（直通）